



## いちご児童クラブ（放課後児童クラブ）のご案内



いちご児童クラブは、開始2年目の放課後児童クラブです。  
お仕事をされている親の手助けになれるように、シルバー人材センターの会員がお子様を見守ります。

定員：15名

対象：十神小学校に通学する小学校1～3年生

預り時間：平日 授業が終了したとき～18:00

長期お休みおよび土曜日 8:00～18:00

※児童の安全確保のため、必ず保護者が開設時間内にお迎えをしてください。

※年間通じて使用される方を優先しますが、空きがあれば長期お休みのみの入所も可能です。

入所を希望の方は、いちご児童クラブ利用承認申請書にご記入の上、令和4年2月10日(木) 17時までにいちご児童クラブまたは安来市シルバー人材センターにお申し込みください。  
定員を超えるお申し込みがあった場合は、審査により入所者を決定します。  
入所決定者には、後日入会説明会のご案内を送付いたします。

### いちご児童クラブ利用承認申請書提出先

- 公益社団法人安来市シルバー人材センター  
〒692-0007 安来市荒島町 2176-3 電話 28-6551  
受付時間 8:30～17:00 ※土・日・祝日はお休みです
- いちご児童クラブ  
十神小学校体育館駐車場横（旧給食室）

## ご注意！

申請期日は厳守でお願いします。

十神校区内の児童クラブは3か所ありますが、申請は1か所のみにしてください。



# 児童クラブの入所等の審査基準

①児童の保護者のいずれもが次のいずれかに該当している場合、かつ、同居の親族等が当該児童を保育することができないと認められる場合。

- 常時、仕事をしている。(農業・自営業を含む)
- 病気やケガをしているまたは心身に障がいがある。
- 長期にわたって、病気や心身に障がいのある親族を介護している。
- 母親が出産の前後である。
- その他安来市シルバー人材センターが認める上記に類する状態にある。

②集団生活に支障のない児童であり、食事・排便・着脱衣等自力でできる児童。

③他の児童クラブに重複して申請していないこと。



## 優先順位

- ・低学年であること。  
※兄弟姉妹の場合、なるべく一緒に入所できるよう配慮しますが、希望者多数の場合は低学年の児童のみ承認することになります。
- ・近隣に、他に保育できる親族がない。
- ・その他、家庭の事情等で特に必要性を認められる児童。  
※申請書提出時にお申し出ください。
- ・申請者が、同条件で定員を超えた場合は無作為抽選で決定します。

